

合併公告

2019年11月26日

株主及び債権者各位

埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2
クラリオン株式会社
代表取締役 川 端 敦

当社は、2020年1月1日を効力発生日として、クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス株式会社(本店所在地:福島県郡山市田村町金屋字下夕川原50番地)を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス株式会社は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、株主総会の承認決議(会社法第319条第1項の規定に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意)を2019年11月26日に予定しております。

また、当社は、クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

掲載 電子公告

掲載アドレス <http://www.clarion.com>

クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス株式会社

掲載紙 官報

掲載の日付 2019年8月19日

掲載頁 83頁(号外第93号)

以 上